

重度者以外は難しい 介護保険施設の利用

「要介護になったら特養へ」と言って、心身が衰えたら子どもに大きな負担をかけないように、施設に入って専門の介護士の世話を受けようとする高齢者が多くなりました。介護保険が始まって10年、「特養」「老健」「療養型」といった介護保険の入所施設も整備され、諏訪広域では定員合計1,764人あります。しかし、施設介護は介護保険財政を圧迫するとして最近では増設が抑えられ、「特養」に入居希望の待機者は全国に42万人、諏訪広域でも1,000人近くいます。そこで入居は必要度の高い方が優先され、重度の要介護3以上の方を受け入れるのが精一杯です。

介護生活は誰にとっても可能性のあるものになり、要支援1、2から要介護1、2の軽中度の時期はかなり長くなりました。最晩年の介護生活を安心して自分らしく過ごすためには、早くから在宅介護や介護入所施設に対する知識を深めて介護のある暮らし方への見通しを持ち、家族のなかの意思疎通を深めたり、住まいを整えるなどの準備をしておくことが必要になりました。

